

社会福祉法人 万葉の里

令和6年度

国分寺市障害者センター事業報告

I 事業総括	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II 障害者センター事業部門		
部門総括	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
事業別進捗状況		
1. 地域活動支援センターつばさ	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2. 生活介護事業 太陽	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
3. 自立訓練事業(生活訓練・機能訓練)はばたき	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
4. 就労継続支援事業B型 どーむ	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
5. 短期入所・日中一時支援事業えんじゅ	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
6. 保健衛生	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22

I 事業総括

「令和6年度上半期事業報告書」では、(1)事業運営、(2)予算執行状況、(3)人材育成の3点について記した。本報告書でも、下半期の経過とともに、先の3つの項目について報告する。

(1)事業運営

上半期報告書では、計画の進捗について、事業間にバラつきがある旨を記した。進捗が芳しくなった事業の一つである「就労継続支援事業」では、中期計画において「業務整理」、事業計画では利用者への工賃還元を課題として挙げていた。下半期では、スタッフ会議でアイディアを出し合い、運営会議では、その内容について意見交換を行い、試行錯誤をしながら進めた。結果、清掃業務では利用者全員で行うこと、そしておにぎり販売に取り組んだ。おにぎり販売では、具材について利用者と一緒に考え、型を活用しておにぎりをつくり、それを販売し、利用者が工程に関わる機会を増やすことに繋がった。これらの取組を通し、計画の遂行に努めた。それとともに、利用者数、所属職員数等の観点から、計画遂行の事業間バラつきを解消することを目指し、令和7年度より、課の編成を変更することとした。事業間の進捗のバラつきについては「事業継続計画策定」についても同様に発生した。これもまた拠点の特徴によるものと思われる。KOCO・ジャム拠点に所属するケアホームでは、災害発生時は勤務職員が少人数であることが予想され、事業を継続するための応援体制、ライフラインが止まることを想定しての初動備品の設置等、所属職員より活発な意見がだされ、計画書の周知、理解に繋がっている。国分寺市障害者センターは、指定管理事業者であることから、市との連携が求められ、調整しなければならないことも多く、進めにくい点はあるが一歩ずつ取り組んでいきたい。

(2)予算執行状況

令和6年度の給付費執行率は、国分寺市障害者センター103.1%、KOCO・ジャム99.75%、ケアホームひかり103.2%であった。令和6年度は東京都の独自事業で「東京都障害福祉サービス等職員居住支援特別手当事業」、その他「処遇改善加算の増額」と手当に係わる補助金収入が増えた。当法人の場合、両手当ともに、対象外職員にも支給していることから、補助金として受ける手当の総額より、支給額の方が上回った。その影響もあり、国分寺市障害者センターはマイナスにて決算を迎えることとなった。KOCO・ジャムについては、開所して7年が経過し、生活介護事業この里では定員まであと1名となった。また、短期入所事業では下半期より男性の利用者が増え、トータル的にプラスにて決算を迎えられた。今後必要となる大規模修繕に備えることなどを考えると、安定した運営とはまだまだいえないが、一歩ずつ積み重ねていると捉えることができた年度であった。

(3)人材育成

上半期報告書において、「キャリアパス制度を活用しての人材育成」「理念の共有」を課題として記した。キャリアパス制度については、人事考課を見据えての検討をコンサル会社からの協力を受けながら開始した。人事考課は新たな取組であることから、制度の理解、試行を含めた取組内容、職員への情報周知と理解と実施しなければならないことが多かったが、令和7年度の試行に向け、ゆっくりとしたペースではあるが進んでいる。また、今回の制度を進めるにあたって、説明会や勉強会で「社会福祉法人は、理念の実現がミッションであること」を繰り返し伝えている。入職時、法人設立の経過や当法人の特徴を説明し、それらのことを踏まえての「理念」であることを伝えている。「理念」が何故必要か、「理念」を日常の業務にどう落とし込み、どう支援をするのか、この点を強化することが必要である。令和7年度以降も引き続き取り組んでいきたい。

(4)その他

国分寺市障害者センターが開所してから20数年、その間、基幹相談支援センターの委託、ケアホームひかり、KOCO・ジャム開所と法人としての歩みを進めてきた。この間、社会福祉に係る制度、サービス内容、市内、他法人の状況と大きく変化し、併せてコンプライアンス、リスクマネジメントの重要度も高くなった期間であった。法人としての課題を整理し検討するとともに、指定管理事業、委託事業については、市と意見交換を行う時期にきたと捉えている。

Ⅱ 障害者センター事業部門

1. 事業全体を振り返って

1) 事業運営

障害者センター部門は、第6期指定管理の2年目を迎えた。感染症対策についてはハイリスク施設に準じることを基本として通年で対策を取り、感染症（コロナウィルス、マイコプラズマ肺炎、インフルエンザ等）が発生しても大きく感染拡大することなく運営できた。活動については外出プログラムや宿泊訓練、行事、イベントへの参加等も感染対策を取りつつ通常通り実施している。

令和8年度以降の大規模修繕に向けて、修繕中も継続して運営できるように課題整理を行い、一部事業の移転に伴う手続きや環境設定等の洗い出しのため、市と定期的な協議を重ねている。施設開所から22年を経過して、利用者の状況や活動内容も変化しており、支援を見直す機会として、大規模修繕のみならず今後の事業展開を見据えて協議していく。

2) 利用者支援

昨年度より強化してきた医療的ケアの必要な方の受入体制に取り組み、「介護職員等によるたんの吸引等の実施（特定の者）」（以下「第三号研修」という）については基本研修14名（内、令和6年度4名受講）、実地研修9名（内、令和6年度6名受講）が修了している。また、呼吸器装着者の単独通所の取組については、それぞれの方の計画に基づいて時間数や回数を増やして実施している。緊急時対応シミュレーションを行い、課題の共有、介護職員の積極的な関与の機会を作り、より安全な環境構築に努めた。その他、第三号研修修了者が実際に支援の場で活かせるよう、令和7年度上半期中に事業者登録を完了するように準備を進めている。

利用者の意思決定支援への取組としては、モニタリングでのご本人の同席を基本として意思の確認をすることや、ご家族には写真や動画を見ていただくことで、普段の活動が少しでも伝わるように努め、個別支援計画にご本人の意思がより反映される取組を引き続き行っていく。また、新たな利用希望者の見学や実習も増えている中で、アセスメントの重要性を再認識しており、希望者の状況やニーズの把握を丁寧に行った上、利用調整会議で受け入れを検討し、少しでもニーズに合った利用につながるよう努めた。

2. 事業計画の個別事業の進捗状況と課題

(1)地域活動支援センターつばさ（以下「つばさ」という）の相談支援事業では、相談支援事業所連絡会を通じての新規相談の受入や困難ケースについてチーフミーティングを活用し、チームでの支援体制を整えている。また、今年度より主任相談支援専門員を配置できたことで、市全体の相談支援体制整備にも一翼を担い、相談支援の質の向上にも取り組んだ。サロン事業では引き続き地域の施設の活用や、外出プログラム、地域イベントの参加などを通じて、利用者が地域での暮らしを充実できるような取組を行った。その他、見学や体験利用を積極的に行い、新しい方が参加しやすい環境を整えたことで、新規の問合せや利用登録に繋がっている。普及啓発事業については、日中時間帯や外部施設での開催、YouTubeでの配信等、多くの方が参加できるよう取組を行った。

(2)生活介護事業太陽（以下「太陽」という）では、医療的ケアの必要な方への支援と共に、強度行動障害等の困難事例への支援強化に努めた。外部講師による研修及び事例検討、基幹相談支援センター（以下「基幹」という）のスーパーバイズ等を活用し、課題整理や客観的な根拠のある支援方針の構築等、支援力向上を目指した。また、個別支援計画のモニタリングでは、各利用者の活動がより伝わるよう、写真や動画を作成し、法人内の実践研究・実践報告で3階の活動室の環境設定の取組について発表する等、自分たちの支援を説明できる力・相手に伝わる力を養い、利用者により適切な支援を考える場を持てるように努めた。その他、各スタッフが主体的に支援を行うと共に、チームでの支援体制を意識し、日々の業務に関われるよう、チームワーク研修や法人内人材交流を実施した。

(3)自立訓練事業はばたき（以下「はばたき」という）では、ケアマネージャや医療機関からの新規の問

い合わせが増えているが、利用開始までに整えが必要で、利用に至るまでに時間が掛かる特徴がみられた。また、介護保険の第2号被保険者の方は、他のサービスとの併用があり、週1日あるいは2日からの利用を開始する傾向にあり、契約者数は増加しているものの、利用率が低めになっている現状がある。活動が定着すると徐々に利用日数増の希望もあり、まずは安定して通所できる日を増やしていけるよう働きかけを行っている。活動内容についても支援の三本柱（生活支援・就労支援・社会参加支援）を基本に、より客観的・効果的な訓練が実施できるよう、リハビリテーション加算の実施やSIM（社会生活の自立度評価指標）（注※）導入の準備に着手した。

※SIM（社会生活の自立度評価指標）： 自立訓練利用中の社会生活の自立度の変化を測ることを目的とした指標。「社会生活を維持するための活動」項目として、「健康管理」「金銭管理」「身の回りの管理」「買い物」

「家事活動」「調理」「生活のセルフマネジメント」の7項目、「社会の一員として積極的に参加するための活動」項目として、「公共交通機関を利用した外出」「自動車運転」「人間関係」「仕事/学校」「地域での余暇活動」「日中活動」の6項目、「共通項目」として「制度・サービス利用」の1項目がある。

（厚生労働省「自立訓練事業所のためのSIMによる評価マニュアル」より抜粋）

(4)就労継続支援事業B型どーむ（以下「どーむ」という）では、利用者の参加度を高め、意欲向上に繋がる取組（新市庁舎の清掃業務の全員参加体制、清掃業務の加算手当、喫茶の新メニュー開発とおにぎり定食販売試行等）を行った。一方で、年齢による体調の変化や病状の変化による通所日・通所時間の減少、他の事業所への移行など利用率の低下が発生している。在席している利用者が安定して通所できるような支援に取り組むとともに、新規利用者の獲得が課題となっている。

(5)短期入所・日中一時支援えんじゅ（以下「えんじゅ」という）では、緊急入所保護事業の受入について、市・基幹と協議を重ねて、業務フロー等の整備に取り組んだ。太陽の利用者のえんじゅ利用希望が増えており、移乗時の二人体制や医療的ケアの必要な時間帯の看護師配置を行うとともに、介護人の研修機会を設けて（OJT、介護人研修、医務研修等）支援力の向上に取り組んでいる。また、児童の利用希望も増えており、短時間の利用から徐々に時間数を増やし、コーディネーターと介護人が二人体制で従事しアセスメントを行う等、ご本人が安心して利用できるような取組を行った。これらの多様なニーズに応えるには、介護人の確保が必須であり、引き続き広告媒体を活用した募集や近隣へのチラシ配布等の募集活動を積極的に行っていく。

(6)保健衛生事業は昨年から看護師体制が整い、医務研修や第三号研修の実地研修の充実につながっている。第三号研修修了者が一定数確保できたため、令和7年度中に事業者登録ができるよう着手した。また、日々の利用者の健康管理のみならず、職員の労働環境整備（健康管理や健康相談）にも大きな役割を担っている。

3. 人材育成

新人育成と同時に指導者の育成にも力を入れ、新人研修のOJT進捗状況をお互いに把握しやすくなるよう、体制整備に取り組んでいる。併せて、令和6年度より検討を開始している新しいキャリアパス制度を活用し、理念を実現するための人材育成に取り組み、人事考課制度の導入についても準備を開始した。これらの取組をとおして、働きやすい環境づくりを目指し、次世代を担う人材育成に努めていきたい。また、各職員の支援力や意欲の向上に繋がる取組として、外部研修受講や資格取得の推奨、eラーニングでの基礎研修等、各自のニーズに応じた研修を計画的に実施した。その他、医務チームを中心として企画する医務研修や現場での実技研修を継続して取り組んだ。今後も医療的ケア等のニーズにも対応できる職員を育成していきたい。

1 地域活動支援センターつばさ

1. 事業全体を振り返って

1)事業運営

令和6年度より、新たに相談支援機能強化型加算の取得、及び主任相談支援専門員の配置を行い、市内における相談支援の中核を担う事業所としての体制強化とともに、事業運営の安定化を図った。地域生活支援拠点として、基幹相談支援センターと連携して地域体制強化共同支援の取り組みを継続し、14件の地域課題を提出した。サロン事業では、新たに1名の方が交流サロン協力員に登録をいただいた。毎月1回行った協力員全体会の場合等で、職員と協力員一緒に「皆が過ごしやすい交流サロンについて」をテーマに検討しつつ運営した。普及啓発事業では、講座や連絡会をオンライン開催から会場参加型に移行し、参加者同士が面識を持ち交流を深める機会につながった。高次脳機能障害に関する医療機関からの相談も増え、医療分野及び介護保険分野との地域連携強化につながった。市民福祉講座については、会場開催とともに後日のYouTube配信を定例化することで、より多くの参加者に情報を届けることができた。

2)利用者支援

一般相談と計画相談の連携を強化し、新規相談対応の時点から幅広く相談支対応ができるよう、互いに利用者のこと、課題、今後の対応等について情報を共有し支援する体制ができた。今後も、一人ひとりの背景への理解を深めた相談支援を実施できるよう、継続して取り組む。サロン事業では、利用者の希望を活動に取り入れ、利用者自身が主体的に活動に参加できるよう、個別理解を深めた。活動中に災害が起きた時の対応や、てんかん発作や怪我の際の対応フローを共有し、安心安全な活動参加となるよう環境を整えた。相談支援に困難性のあるケースについて、普及啓発事業と連動し、事例コンサルテーションを2回実施した。講師からの関わりや支援への助言が実際の支援に活かされた。

3)職員育成

サロン事業のプログラム運営や普及啓発事業の企画・運営は、職員一人ひとりの得意分野を活かす機会を設定し、支援に関する気づきやアイデアを共有することで、所属する他スタッフも支援技術を身につけることにつながっている。運営については、先の見通しをもって準備を進めることで、全体把握ができるスタッフ育成につながっている。相談支援においては、計画相談と一般相談の連携も含め、日々の電話相談対応を相談支援の振り返りの機会と捉え、対応内容の共有や意見交換を継続することで、日々の業務における職員育成を行った。

2. 事業計画の個別事業の進捗状況と課題

事業名	到達状況	課題
1. 相談支援事業	・ 定例的な事例検討は定着し、年間20件のケース検討を行った。本人の背景の理解を深める機会がとれている。本人の希望を中心に支援の方向性を共有し、地域連携の必要も含め実際の支援に役立っている。 ・ 相談支援事業所連絡会、医療的ケア児(者)に関わる連絡会や研修、各種ネットワーク会議の情報や事業所訪問や見学で得た情報を職員間で積極的に共有し情報更新に努めた。 ・ 地域体制強化共同支援の取り組みにより、地域課題を14件提出した。	・ チームによる相談支援 警察案件、希死念慮、世帯全体への重層的支援など、困難性や複雑性のある相談支援への対応 ・ 関係機関との連携強化と地域課題の発信 支援関係者との相談しやすい関係性構築と地域課題の発信 ・ 新規相談への取組 相談支援に困難性のあるケースへの対応も含め、丁寧なアセスメントによる新規相談への対応。

2. サロン事業	・新規相談について、一般相談と計画相談が連携して取り組む流れができている。相談員が一人で抱えない支援体制の構築がはかれた。 ・請求業務に関する流れが一定整い、請求事務作業の効率化が図れた。 ・利用者の希望を活動に取り入れ、利用者自身が主体的に活動できる環境設定に取り組んだ。 ・初回または更新面談での聴き取り内容を職員間で共有し、一人ひとりのニーズに合った活動参加ができるよう個別理解を深めた。 ・活動中に災害が起きた時の対応や、てんかん発作や怪我の際の対応フローを共有し、安心安全な活動参加となるよう環境を整えた。 ・毎月1回協力員全体会議を継続実施し、協力員とともに皆が過ごしやすい交流サロンの運営について検討した。 ・協力員が1名増員となった。 ・空き家活用事業のにはや、地域の恋ヶ窪ベースでの活動が、利用者と市民との交流の機会につながっている。	・一人ひとりの利用者がニーズに合わせた活動参加ができるよう、引き続き障害特性への理解を深め、利用者が主体的に活動に参加できる環境設定を行い、安心・安全な活動参加となるよう体制を整える。 ・社会とのつながり、地域の社会資源としての社会参加の機会の提供等、若年層の相談や社会とのつながりを求める相談が増えている。社会参加の入り口を支援する役割を果たす。
3. 普及啓発事業	・年3回の市民福祉講座を開催した。YouTubeの後日配信により、より多くの方に講演内容を届けることができ、普及啓発につながっている。 ・年3回の高次脳機能障害関係機関連絡会を開催した。アンケート結果より、内容のわかりやすさも含め講座全体の評価が高く、当事者の語りから学ぶ機会が好評を得ている。 ・地域医療機関等から直接入った高次脳機能障害の相談を15件受けた。 ・年2回の発達障害者支援関係機関情報交換会を開催した。当事者を交えた鼎談形式の講座が好評だった。 ・相談支援の取り組みと連動した発達障害に関する事例コンサルテーションを年2回実施した。	・包括的かつ多様性の考え方に基づき体験的なプログラムや当事者の声を聴く機会を取り入れる。 ・事業の企画運営に注力できるようYouTube配信用の画像制作会社へ外注する。 ・障害の特性への理解を深め、障害特性に合った適切な支援や情報提供への啓発に取り組み、相談支援の実務の向上を図る。 ・高次脳機能障害、発達障害の支援に関するコンサルテーションの周知方法を検討する。

3. 活動実績

1) 相談実績

総数 12,608 件(総合相談 4,164 件、計画相談 8,444 件)
 平均相談件数 39.9 件 (実働日 316 日)
 新規相談 96 件

(1) 相談支援の方法

(単位 件)

種別	訪問	来所	同行	電話	メール	CC	関係機関	その他	計
総合相談	58 (34)	331 (264)	30 (17)	3,364 (3,092)	10 (1)	24 (17)	316 (181)	31 (45)	4,164 (3,644)
計画相談	833 (650)	692 (604)	128 (99)	2,087 (1,701)	85 (27)	87 (58)	4,440 (3,534)	92 (54)	8,444 (6,727)
計	891 (684)	1,023 (868)	158 (116)	5,451 (4,793)	95 (28)	111 (68)	4,756 (3,715)	123 (99)	12,608 (10,371)

() 内は昨年度実績 *CC(ケースカンファレンス)：関係者会議。

(2) 相談内容

一般相談 (単位：件) (構成比%) 計画相談 (単位：件) (構成比%)

福祉サービス	530	9.87	福祉サービス	6,631	55.2
障害理解	683	12.72	障害理解	1,896	15.8
健康医療	376	7.00	健康医療	1,287	10.7
不安解消	2,458	45.77	不安解消	585	4.9
保育教育	3	0.06	保育教育	234	1.9
家族・人間関係	517	9.63	家族・人間関係	582	4.8
家計経済	55	1.02	家計経済	122	1.0
生活技術	289	5.38	生活技術	164	1.4
就労	88	1.64	就労	180	1.5
社会参加・余暇活動	228	4.25	社会参加・余暇活動	111	0.9
権利擁護	3	0.06	権利擁護	62	0.5
その他	140	2.60	その他	168	1.4
地域移行	0	0.00			
合計	5,370	100.0	合計	12,022	100.0

※相談内容は、1回の相談の中で複数の内容がある場合は、それぞれの項目に計上。

(3) 計画相談の契約数：契約者数 312 名(3 月末)

サービス等利用計画作成件数	306 (305) 件
モニタリング報告件数	588 (558) 件

() 内は昨年度実績

2) サロン事業

(1) プログラム別参加者数

(単位 名)

プログラム名	令和6年度	平均参加人数	実施回数
交流サロン	876	3.04	288
健康体操教室（恋ヶ窪ベースにて開催）	45	2.25	20
パソコン広場	61	2.65	23
あーとサロン	108	4.91	22
プレイス	111	10.09	11
WRAP（ラップ）	42	3.50	12
ハンドクラフト	47	3.92	12
たがやし隊（センター周辺の花壇にて開催）	14	1.17	12
つばさトーク	5	2.50	2
いきいきプログラム（いきいきセンターにて開催）	51	6.38	8
スペシャルプログラム（プレイスと合同開催）	34	11.33	3
合計	1,394	—	—

(2) 内容

<つばさトーク>

開催予定	テーマ
9月21日	立川防災館見学
1月15日	書き初め

<いきいきプログラム>

開催日	内容
5月26日	フラダンス
6月23日	フラダンス
7月28日	フラダンス
10月27日	楊名時太極拳
11月24日	楊名時太極拳
12月22日	楊名時太極拳
1月26日	バランスボール
3月23日	バランスボール

<スペシャルプログラム>

11月2日	ウォーキング（プレイスと合同）※雨天のため室内プログラムに変更
12月7日	冬のあーと教室（雪だるまの飾り作り・プレイスと合同）
3月1日	ウォーキング（プレイスと合同）

<たがやし隊>

開催日	内容
4月18日	殿ヶ谷戸庭園外出
5月16日	ファーマーズマーケット買い出し・屋上庭園見学
5月23日	苗植え
6月13日	草取り・ハーブを使ったソーダ作り
7月1日	セタの笹取り
9月19日	押し花でしおり作り
10月17日	野菜・花の苗植え
11月14日	クリスマスリース作り
12月12日	アドベントカレンダー作り

2月13日	花の苗植え
2月27日	野菜の収穫・スープ作り
3月27日	お花見・振り返り

<プレイス>

日程	内容
5月18日	レクリエーション
6月15日	外出（スシロー国分寺店）
7月6日	七夕飾りづくり
8月3日	地域クラブ祭り
9月7日	外出説明・ボッチャの練習
10月5日	ボッチャ大会
11月2日	ウォーキング（スペシャルプログラムと合同）※雨天のため室内プログラムに変更
12月7日	冬のあーと教室（雪だるまの飾り作り・スペシャルプログラムと合同）
1月12日	かるた取りゲーム
2月1日	1年の振り返り・外出説明
3月1日	ウォーキング（スペシャルプログラムと合同）

<WRAP(元気回復行動プラン)グループ>

日程	内容
4月13日	WRAPと元気に役立つ道具箱
5月11日	元気に大切な5つのこと①
6月8日	元気に大切な5つのこと②
7月13日	日常生活管理プラン・ストレスと対応プラン
8月10日	注意サインと対応プラン・調子が悪い時と対応プラン
9月14日	クライシスプラン・クライシス後のプラン
10月12日	否定的な考えを肯定的に変える
11月9日	ピアサポート
12月14日	仕事に関すること
1月18日	トラウマからの回復
2月8日	自殺予防・その他のこと：生活空間
3月8日	その他のこと：暮らし方・やる気

3) 普及啓発事業

(1) 高次脳機能障害支援促進事業 プログラム <高次脳機能障害関係機関連絡会>

日程	内容	実績
6月27日(木)	内 容：『高次脳機能障害の方の復職支援』 講 師：■■■■ 氏 (東京都心身障害者福祉センター 地域支援課 高次脳機能障害者支援 担当 課長代理) 講 師：■■■■ 氏 (東京障害者職業センター多摩支所 障害者職業カウンセラー)	35人
11月22日(金)	内 容：『高次脳機能障害の方の心理面の変化・必要な支援』 講 師：■■■■ 氏 (文筆業／高次脳機能障害当事者) 講 師：■■■■ 氏 (川崎市南部リハビリテーションセンター在宅支援室 臨床心理士／公認心理師) 講 師：■■■■ 氏 (世田谷公園前クリニック リハビリテーション科医師)	38人

3月15日(土)	内 容：『当事者が語る 高次脳機能障害と私の就労』 講 師：K氏（高次脳機能障害当事者） 講 師：■■■■氏 （株式会社アピリティーズジャスコ武蔵境センター 就労支援員） 講 師：■■■■氏 （世田谷公園前クリニック リハビリテーション科医師）	15人
----------	--	-----

(2)発達障害者理解促進事業 プログラム＜発達障害者支援関係機関情報交換会＞

日程	内容	実績
7月30日(火)	内 容：「本人理解を深める事例検討 ～リフレクティングを用いて～」 <事例検討チーム> 事例発表者：■■■■氏 （就労移行支援事業所ディーキャリア府中オフィス管理者 / サービス管理責任者 / ジョブコーチ） インタビュアー：■■■■ （地域活動支援センターつばさ 主任相談支援専門員） <プロフェッショナルチーム> 講 師：■■■■氏 （川崎市南部リハビリテーションセンター在宅支援室 臨床心理士 / 公認心理師） 講 師：■■■■氏 （国分寺市福祉部障害福祉課 相談支援係 保健師） インタビュアー：■■■■ （地域活動支援センターつばさ 相談支援専門員）	11人
2月22日(土)	内 容：「発達障害者の働きやすい環境づくり」 ファシリテーター：■■■■氏（川崎市南部リハビリ テーションセンター在宅支援室 臨床心理士 / 公認心理師） パネリスト：M.M氏（発達障害当事者） ■■■■氏（就労移行支援事業所ディーキャリア府中オフィス 管理者 / ジョブコーチ） ■■■■氏（デコボコベース株式会社 企画部長）	15人

(3)市民福祉講座

日程	内容	実績
4月6日(土)	内 容：「発達障害の理解と支援」 講 師：■■■■氏 （川崎市南部リハビリテーションセンター在宅支援室 臨床心理士 / 公認心理師）	72人 （会場23人、 YouTube49人）
8月17日(土)	内 容：「わかりやすい障害年金」 講 師：■■■■氏 （社会保険労務士 / みなと横浜社会保険労務士事務所 みなと横浜障害年金申請サービス）	133人 （会場39人、 YouTube94人）
1月25日(土)	内 容：スイーツからみる食の未来～選択肢を拓けよう～ 講 師：■■■■氏（インクルーシブパティシエ / ロ育士）	46人 （会場14人、 YouTube32人）

(4)対面朗読者派遣事業 登録者数 5名 派遣回数 12回

2 生活介護事業太陽

1. 事業全体を振り返って

1)事業運営

年間計画に沿って各プログラムや社会参加活動や行事等を行った。一日外出や昼食外出等の活動を引き続き行い、利用者に行きたい場所や現地での過ごし方、食事等を選択できるよう、写真やイラストを活用しご本人の意思を引き出すことができるよう工夫した。その他、法人内事業所との合同行事（ミニ縁日、お弁当給食等）にも力を入れ、事業内にとどまらず様々な人と交流する機会を設けた。創作活動では、利用者が制作過程により加わることができるよう工夫した。また、オープンディでは、利用者の方が実際製作されているコーナーを設け、お客様と直接お話する機会となり、お客様からも印象に残ったブースとの感想をいただいた。引き続き、製作過程に利用者が如何に参画するかを考え取り組んでいきたい。懸案事項であった、3階事務室のレイアウトを変更し、活動スペース・パーソナルスペース・休憩スペースと環境整備を行った。2階多目的室、3階スヌーズレンと館内を広く活用することで、利用者個々の状況に合わせた場所を提供できるよう取り組んだ。

2)利用者支援

利用者の重度化、高齢化への対応について、ご家族やグループホーム、医療との連携を丁寧に行う事業運営を目指した。また、個別支援計画作成を通して、利用者が実現したいことを聞き取り、それをどのように支援するかを模索し、利用者一人ひとりの理解に努めた。併せて、個別支援計画に記されている内容、それに基づく支援内容等について、情報共有を図り、共通した支援ができるよう取り組んだ。医療的ケアについては、呼吸器装着者の単独通所の試行を重ね、取組の定着を図るとともに、喀痰吸引等3号研修の計画的受講と事業所登録に向け体制整備に努めた。

3)職員育成

新しい職員へのOJTについては、主任を中心に実施したが、達成度合いを図れるような内容でこれまで実施していなかったこと、振り返りの面談を定期的実施しにくい環境にあること等の課題が運営会議に挙げられた。令和7年度に向け、これらのことを整え、新しい職員を迎えることができるよう、主任を中心に整えた。個別支援計画の作成にあたっては、職員全員が計画作成に関われるよう、主任を中心に実施した。個別支援に基づく支援を提供できるよう取り組んだ。

2. 事業計画の個別事業の進捗状況と課題

事業名	到達状況	課題
1. 医療的ケアのある方の支援の充実	第三号研修基本研修に関しては支援職員14名が修了し、実地研修に関しては9名修了した。第三号研修基本研修は所属職員の内7割、実地研修は4割強が取得している（実地研修に関して、日程が合わなかったことと、職員の体調不良のため2名実地研修ができなかった）。事業所登録に向けての打ち合わせを定期的に行い、書類を整える等必要な準備を進めた。呼吸器装着者の単独通所に関しては、2名のうち1名の利用者が1月より月2回の単独通所試行を実施した。	・第三号研修基本研修と実地研修に関して、職員の異動等を視野に入れ、継続的に取り組んでいく。 ・支援職員の医療的ケア実施に向けて、登録申請を行えるよう書類を整え、安心安全な実施に向けて、ガイドラインを作成する。 ・単独通所の回数を増やすには、何が必要であるか、また安心安全という視点から、市やご本人・ご家族、相談支援専門員とともに連携し進める。もう一名の方の単独通所についても同様に進める。
2. 意思決定支援と個別支	事例検討を定期的に行い、利用者理解を深めた。個別支援計画の面談時、利用者の意	・事例検討によって、これまでの支援で良かったこと、努力していること等のフ

援計画の充実	思を引き出せるよう取り組み、利用者の意思の読み取りが難しい場合は、ご家族と連携を図りながら支援した。	フィードバックをいただけて、そして、今後に向けての助言や指摘をいただける機会となっている。今後も継続的に実施する。 ・個別支援計画の作成は、利用者の意思を汲み取ることが求められる。利用者の意思を引き出せるよう引き続き、取り組みたい。また、職員全員が計画を理解し、支援に繋げることができるよう、主任を中心に取り組む。
3. 情報発信の取組	タブレット等を活用し、動画や写真を撮影した。撮影した内容は、面談時や家族会で提示し、活動の様子を伝えるツールとして活用した。	障害を問わず、事業や活動の様子を伝えることができるよう、タブレットを活用する。撮影した内容を事業紹介の資料や見学時に活用できるよう製作に取り組む。

3. 利用者の状況等

1) 利用者の状況

(1)利用者の推移 新規利用者無。

ご自宅より外にでることが難しく、長く通所されていなかった利用者1名契約終了となった。

(2)年齢別利用者数（令和7年3月31日現在）平均年齢 38 歳 2 ヶ月 （単位：人）

10代	20代	30代	40代	50代	60代	合計
1	11	15	14	4	2	47

(3)利用者の障害支援区分（令和7年3月31日現在）平均 5.5 （単位：人）

区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
1	0	5	7	34	47

(4)1日平均利用者数 平均 36.0 人 （単位：人）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	36.2	37.1	36.3	36.6	36.3	33.5
(前年)	(37.6)	(37.2)	(36.9)	(37.3)	(33.9)	(34.0)
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	34.9	36.9	36.0	36.7	36.1	35.9
(前年)	(36.5)	(35.5)	(35.1)	(34.6)	(35.6)	(35.8)

(5)障害手帳（令和7年3月31日現在）重複あり （単位:人）

愛の手帳				身体障害手帳						精神保健福祉手帳		
1度	2度	3度	4度	1級	2級	3級	4級	5級	6級	1級	2級	3級
9	25	4	1	22	8	0	0	2	1	0	3	0

2) 行事等の実施状況

①行事

4月	入所式（通所事業合同）	1日	利用者全員
	お弁当給食	25日	利用者全員
5月	施設交流会	5月17日	利用者5名・職員5名
8月	ミニ縁日（通所事業合同）	28日	利用者全員
	宿泊体験	26日～9月1日	利用者3名・職員2名
9月	宿泊体験	9月26日～27日	利用者3名・職員2名
10月	一日外出	4日	利用者4名・職員4名
	宿泊体験	5日～6日	利用者4名・職員4名
	オープンデー	13日	利用者全員
	一日外出	12日	利用者4名・職員3名
	お弁当給食（通所事業合同）	18日	利用者全員
	一日外出	20日	利用者4名・職員3名
	東経大作品販売	26日	職員1名
11月	国分寺まつり	3日4日	職員2名
	一日外出	5日	利用者5名・職員4名
	一日外出	11日	利用者3名・職員3名
	一日外出	14日	利用者3名・職員3名
	一日外出	19日	利用者3名・職員3名
	一日外出	29日	利用者2名・職員2名
12月	一日外出	3日	利用者3名・職員3名
	創作展示販売	4日～5日	利用者全員
	一日外出	6日	利用者3名・職員3名
	一日外出	9日	利用者4名・職員4名
	一日外出	12日	利用者2名・職員2名
	一日外出	17日	利用者3名・職員3名
	ランチdeコース（通所事業合同）	20日	利用者全員
1月	二十歳を祝う会（通所事業合同）	23日	利用者全員
	一日外出	16日～17日	利用者2名・職員3名
2月	宿泊体験	27日～28日	利用者3名・職員3名
3月	宿泊体験	6日～7日	利用者3名・職員3名
	納め会	26日	利用者全員

※利用者全員を対象とした行事については、一部ZOOMを活用している。

②その他

*東経大コラボ事業として学生とのクラブ活動・交流を11回実施している。

*本人支給金：4月・7月・10月・1月に支給した。

*実習生受け入れ：小平特別支援学校より1名・武蔵台学園より2名

職場体験実習 国分寺市立第三中学校より3名

3 自立訓練事業（生活訓練・機能訓練）はばたき

1. 事業全体を振り返って

1) 事業運営

新規利用相談受付の手順を見直した結果、新規利用相談受付は20件、そのうち利用につながったのは6件であった。手順を整えたことで、必要となる情報を把握し、的確に関係機関と連携することが可能となり、利用者が必要なサービスにつながるサポートができるようになった。また、新規相談があった際のマニュアルについても、障害福祉課と受け入れ手順を確認し、フローを作成することで、受付から利用までの流れが整えられた。利用率については、年度途中の退所が重なり目標達成には及ばなかった。しかし、関係機関向けにパンフレットを作成し郵送するなど実施した結果、居宅介護支援事業所のケアマネージャーや、地域移行支援を行っている相談支援事業所からの利用相談が増えた。機能訓練では、今年度より、「リハビリテーション加算Ⅱ」の取得を整えた。令和7年度は、「個別計画訓練支援加算」や「リハビリテーション加算Ⅰ」の取得に取り組み、標準化された効果的な支援プログラムが実施できる体制を整えていきたい。

2) 利用者支援

利用者のニーズに合わせて生活支援、就労支援、社会参加支援を組み合わせながら活動プログラムを計画することを、これまで取り組んできた。今年度は、地域で開催された「ポッチャ大会」に2回参加し、利用者同士のコミュニケーションが増え、仲間と協力しあうチームワークづくりが意識できるようになった。参加者の方との自然な交流の中、障害の有無に関わらず相互理解の機会の場となった。また、市内のチームとの交流が生まれており、今後も地域で活動するための足掛かりとなった。その他、リハビリテーション加算を取得し、リハビリ会議を活用し、日々の訓練が効果的に行えているかを振り返り、必要に応じて計画を修正するなど、有効に活用できている。

3) 職員育成

事業計画に掲げていた利用者の個別担当を担う、個別支援計画の作成については、他の業務との兼ね合いもあり主任のサポートに留まった。さまざまな障害特性を知り、利用者の個別支援やグループ活動などでは、現場で必要な力を発揮できるよう育成に取り組んだ。

2. 事業計画の個別事業の進捗状況と課題

事業名	到達状況	課題
1. 事業運営	・新規利用相談受付の手順を見直し、受付から利用契約までの流れを整えた。新規利用相談の受付20件のうち、新規利用6件がサービスにつながり、今年度の目標を達成した。 ・関係機関向けのパンフレットの作成し、周知活動を行った結果、関係機関からの利用相談が増えた。	・関係機関への周知活動を行ったことで、自立訓練事業が介護保険第二号被保険者の利用相談が増えている。様々なニーズに対応するため、令和7年度は、高次脳機能障害連絡会などに参加し、障害特性への理解を深める。
2. 利用者支援	・活動や利用者の状況に合わせて環境整備を行い、レイアウトを変更するなど柔軟に対応することで、安全に過ごせる環境を整えた。また、リハビリ会議を活用し、効果的な支援が提供できているか振り返りの機会を設けた。	・SIMを導入・活用し、標準化された効果的な訓練プログラムが提供できるよう、また、「個別計画訓練支援加算」や「リハビリテーション加算Ⅰ」の取得を目指す。 ・引き続き、地域で開催されるイベントに参加し利用者が地域に出る機会を増やす。また、ボランティア等を受け入れ、活動の幅を拡げる。

3. 利用者の状況等

(1) 利用者の推移

新規利用者	生活訓練：3人	
	機能訓練：3人	
退所者	生活訓練：5人	支給期間満了修了 3名、途中修了 2名
	機能訓練：2人	途中修了2名

(2) 年齢別利用者数（令和7年3月31日現在）

生活訓練 平均年齢 41 歳 (単位：人)

10代	20代	30代	40代	50代	60代	合計
0	3	1	0	2	1	7

機能訓練 平均年齢 57 歳 (単位：人)

10代	20代	30代	40代	50代	60代	合計
0	0	0	0	2	1	3

(3) 障害別利用者数（重複あり）（令和7年3月31日現在）

生活訓練 (単位：人)

精神障害	発達障害	知的障害	てんかん	高次脳機能障害	身体障害
3	2	1	2	1	2

機能訓練 (単位：人)

精神障害	脳血管障害	頭部外傷	進行性難病	脊椎損傷	言語障害	肢体不自由	てんかん	高次脳機能障害
0	3	0	0	0	2	3	0	2

(4) 1 日平均利用者数

生活訓練＜開所日：月・水・木・金曜日＞ 平均 3.5 (単位：人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	3.9	3.2	3.1	2.1	2.6	2.7
(前年)	(2.2)	(3.0)	(4.4)	(4.1)	(4.5)	(4.3)
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	3.6	4.1	4.2	4.7	4.3	3.4
(前年)	(4.5)	(4.3)	(4.4)	(4.4)	(4.5)	(3.9)

機能訓練＜開所日：火曜日＞ 平均 2.7 (単位：人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	2.8	2.0	2.0	1.6	3.3	3.0
(前年)	(2.3)	(3.4)	(4.8)	(3.5)	(3.6)	(3.3)
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	3.0	3.0	3.0	3.0	2.5	3.0
(前年)	(4.0)	(3.8)	(3.8)	(3.8)	(2.8)	(3.0)

(5)施設及び病院等訪問

施設及び病院等訪問	アレーズ（就B） クメンタクリニック あさやけ喜平橋食堂	4月18日（木）見学 4月22日（月）訪問 4月26日（金）関係者会議
	アレーズ	5月24日（金）見学
	ディーキャリア立川 テラスハウス GH オハナ農園（生介、就B）	6月5日（水）合同説明会 6月13日（木）関係者会議 6月26日（水）見学
	ポートビズ（就移） まほろば（介保） 立川てくてく（就B） ふっくリー（就B） おとなりさん（介保） ボナール（介保） リタリコワークス（就移）	7月3日（水）見学 7月5日（金）見学 7月10日（水）見学 7月17日（水）見学 7月19日（金）見学 7月22日（月）見学 7月24日（水）見学
	ともしび工房 市役所実習	9月4日（水）見学 9月19日（木）就労体験
	ハローワーク立川	10月16日（水）面談
	ワークスペースひなた（B型） ちえホーム（就B） ともにードリーム（就B）	11月6日（水）見学 11月21日（木）見学 11月27日（水）見学
	サンサロン（生活介護） 小金井市障害者センター 小平職業開発能力校 ディーキャリア立川（就移）	12月5日（木）見学 12月12日（木）交流会 12月16日（月）見学 12月18日（水）見学
	デイケアあずさ（介保） ボッチャ大会 立川職業センター 市役所実習	2月6日（木）見学 2月9日（日）参加 2月14（水）26（月）職業評価 2月25日（火）職場体験
	武蔵野すばる	3月3日（月）見学
	サンサロン（生介） オハナ農園（生介、B型） ワークスペースひなた（B型）	3月12日（水）見学 3月17日（月）見学 3月24日（月）見学

4 就労継続支援 B 型どーむ

1. 事業全体を振り返って

1) 事業運営

上半期は、喫茶・スイーツ部門の事業の安定に重点を置いた。店内喫食を再開するにあたり、利用者会議を活用し共に話し合い、職員・利用者が確実にサービス提供できるよう準備した。下半期は、市庁舎移転に伴う清掃活動日の変更により、活動スケジュールを大幅に変更した。加えて、喫茶の新メニュー開発なども重なったが、説明や意見交換を重ね、利用者と共に変化に対応できるよう努めた。喫茶・スイーツに関しては、米などの原材料費高騰により仕入れ価格が上がり、販売価格を原材料費、利用者工賃の観点から見直す必要性を感じる人が多い下半期であった。令和7年度早々に対応できるよう検討を開始した。

2) 利用者支援

年度当初は、契約者 15 名でスタートした。不調や入院、体力面等を理由により長期休みが続いた利用者に対して、関係機関とも連携し日中活動先の検討も含め、環境を整えるよう取り組んだ。仕事をしたいという思いに応え、短時間の活動であっても、利用者一人ひとりが役割を担い、社会の一員としての活動の場を提供できるよう取り組んだ。清掃活動の参加者が少ないことが、数年来の課題となっていた。利用者会議にて、事業全体で受けている業務であること、事業として清掃にどう取り組むかを利用者と話し合うとともに、清掃手当を検討したことで、清掃業務への参加者を増やすことができた。

3) 職員育成

部署の会議内で活発に意見交換が行われ、事業としてのチームが構成されている。今年度は主任を中心に OJT が行われ、日々の支援の中で計画に沿った支援が実施できるよう、職員一人ひとりが個別支援計画に基づく支援を意識的に取り組んできた。

2. 事業計画の個別事業の進捗状況と課題

事業名	到達状況	課題
1. 新たな事業展開	市役所の新庁舎移転に伴い、この機をチャンスとして捉え、新たな事業展開を生活介護事業この里とともにプロジェクトを立ち上げ検討(スケジュール管理、販売内容、新たな店舗、新製品の開発等)することを年度計画としていただが、共同作業を行う段階までにはいかなかった。	・喫茶の新メニューとして、おにぎり定食を開発し、厨房工事の期間に試作を重ね、喫茶メニューとして提供した。アンケート結果も概ね好評だった。 ・喫茶・スイーツ商品の販売価格の見直しとともに、カフェタイムの売り上げの伸びが芳しくないことが課題となっている。令和7年度より店舗内の席数を増やし、喫茶全体での売り上げを伸ばす取組を行う予定である。
2. 利用者支援について	新たなことを展開する際、業務の一つずつが利用者の方に分かりやすく、そして、ご自身で取り組めるよう業務の組み立てを行った。清掃業務については、作業日が土曜日から火曜日に、清掃箇所が市役所職員の方と接することのない場所への変更と環境が変わった。環境の変化を良い機会として、利用者全員で取り組むことを目指した。併せて、清掃業務に携わる意欲を少し	・個別支援会議では、利用者の困り感に支援の糸口があるという視点に立ち、利用者一人ひとりが自分の仕事に自信を持ち取り組んでいるかの点で、統一した支援ができるよう検討する。 ・清掃業務に全員で取り組むことができたことを活かし、今後は作業内容と工賃の設定が利用者に分かりやすいこと、作業の評価が工賃へと反映されることが

	でも高められるよう手当を加算した。結果、午前、午後２チームに分かれ、全員で取り組むこととなった。	利用者に伝わるよう、工賃の見直しを次年度実施したい。
--	--	----------------------------

３．利用者の状況等

１）利用者の状況

(1)年齢別利用者数（令和７年３月３１日現在） 平均年齢 41 歳 (単位：人)

10代	20代	30代	40代	50代	60代	計
1	2	3	3	5	0	14

(2)１日の平均利用者数 平均 6.7 (単位：人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用数	6.5	7.2	6.6	6.8	6.2	7.3
前年度	(6.5)	(6.6)	(6.8)	(6.1)	(6.0)	(6.3)
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用数	7.0	6.9	7.1	6.9	5.8	6.4
前年度	(6.9)	(6.6)	(6.8)	(6.1)	(5.8)	(6.4)

(3)利用者の障害の状況（重複障害あり） (単位：人)

精神障害	てんかん	知的障害	発達障害	肢体不自由	聴覚障害	高次脳機能障害
7	3	6	1	1	3	0

(4)障害支援区分 (単位：人)

区分なし	区分１	区分２	区分３	区分４
5	1	2	5	1

(5)活動内容【活動種別】

種別	活動内容
喫茶いずみ	調理・弁当の提供・店内清掃
スイーツいずみ	製造・店頭販売・地域のイベントに出店
清掃	市役所（第２庁舎）の清掃業務 ※令和７年１月より市役所新庁舎の清掃業務

(6)【週間活動スケジュール】

月	火	水	木	金	土	日
喫茶 スイーツ	喫茶 清掃	喫茶 スイーツ	喫茶 スイーツ	喫茶 スイーツ	清掃 スイーツ	イベント時 販売
喫茶 スイーツ 買物・洗濯	喫茶 清掃	喫茶 スイーツ	喫茶 スイーツ	喫茶 スイーツ		

※喫茶営業：月～金曜日 11：30～15：30 火曜日：市役所清掃

※清掃業務：令和６年４月～12月 毎週火曜日・土曜日

令和７年１月～ 毎週火曜日、火曜日が祝日の場合は土曜日

(7)行事等

実施日	行事名	場所	実施人数
7月4日	東経大デモ販売	東京経済大学	利用者１名 職員１名
8月26日	東経大学生との交流	障害者センター	利用者7名職員2名
9月26日	東経大デモ販売	東京経済大学	利用者１名 職員１名
10月13日	万葉の里 オープンデー	障害者センター	利用者8名 職員3名

10月14日	ぶんちっち祭り※菓子販売はこの里に依頼		
10月11日～ 10月20日	お仕事ネット販売会 ※19日、20日 販売担当	国分寺ミーツ	利用者5名 職員3名
11月3,4日	国分寺まつり出店	武蔵国分寺公園	利用者4名 職員2名
11月29日～ 12月7日	障害者週間販売 ※30日、2日、5日 販売担当	国分寺セレオ	利用者4名 職員2名 (各日)
2月8日～ 2月9日	お仕事ネット販売会 ※販売は別事業所が担当		
3月16日	お仕事ネット20周年記念販売会	武蔵国分寺史跡公園	職員1名

(8)その他

利用者会議・お仕事ネットワーク毎月実施

東経大コラボ会議：4月15日 5月20日 6月17日 10月7日、11月18日、
1月27日 対面にて実施

東京経済大学構内、生協常設販売：4月30日、5月24日、6月20日、10月18日、
1月27日納品

実習生受け入れ：手をつなぐ親の会実習3名

武蔵台学園高等部2年生、3年生 各1名

学芸大学付属特別支援学校高等部1年生 1名

5 短期入所事業・日中一時支援事業えんじゅ

1. 事業全体を振り返って

1)事業運営

令和6年度は日中一時支援事業（以下「日中」という）、短期入所事業（以下「短期」という）ともに、前年を上回る利用日数と時間となり、利用が増えた。新規契約者は30名、うち15名は児童で、特に短期では未就学児を含む児童の利用が増え、成人とは異なる行動特性もあり安全に配慮し、必要時は介護人2名でのサービスを提供した。また、一人暮らしをされている精神障害の方1名が、継続的に利用されており、コーディネーター、介護人との過ごすことが、社会と繋がる接点となり、レスパイトによらない、他の役割も果たしていると実感した。その他、緊急入所保護事業については、打診や相談はあったが実施する事案は発生しなかった。

2)利用者支援

児童の短期利用については個々の特性に配慮し、日中の短時間利用を数回おこない、慣れてきたことを家族とも確認しながら短期利用実施へと丁寧に時間をかけて取り組んでいる。医療的ケアを必要とする方・重症心身障害者の方の利用の際は、個々の状態に合わせて食事加工や介助・服薬・バイタルチェックなどを看護師とともに実施し、安心・安全な利用を心がけた。

3)職員・介護人育成

新規採用の介護人については、eラーニングでの研修を活用し、障害者支援の基礎となる部分を学び、実際の支援に活かせるよう実施した。年2回の介護人会議では、権利擁護・身体拘束・個人情報保護など、障害福祉に携わる者として必要な知識とともに新たなことを学ぶ機会として開催した。介護人確保に向け、求人媒体の活用、「福祉のお仕事相談会」への参加等、確保に向けた取組を継続的に実施した。採用したもののご家族やご本人の体調不良による退職、辞退等様々な要因があり、介護人が十分な体制にはいたっていない。次年度も引き続き、様々な媒体、機会を活用し介護人確保に努めたい。

2. 事業計画の個別事業の進捗状況と課題

事業名	到達状況	課題
1. 安心して受入できる環境を整える	・緊急入所の受入の際は、受入れまでのフロー図や利用相談受付表に則り、市・関係機関と連携を図り手順に沿って受入れが進められるよう再確認した。 ・医療的ケアが必要な利用者の定期的な利用が増えている。看護師との連携はもちろんのこと、通所事業との連携、ご家族との日ごろの様子、体調の変化等の情報を共有することが更に求められるようになっている。	・受入の際はフロー図に沿って対応するとともに、アセスメントが不足しているケースについては、職員が利用開始時は対応し必要な情報を把握し、その上で介護人に引き継ぐことを継続する。 ・日中事業では、現在の取組を継続するとともに、短期事業では、医療的ケアの方への支援に担当職員がこれまで以上に入り、看護師と情報共有を図りながら取り組む。
2. 介護人の確保と育成	・宿泊が可能な男性介護人が不足していることで、医療的ケアや移乗が必要な男性利用者への支援が難しい状況である。そのため、コーディネーターや他事業の男性職員が対応することが増えた年度であった。 ・年度初めに服薬を忘れてしまう事故が発生した。服薬忘れがないよう、提供までの手順を見直し図った。しかし、下半期に	・求人媒体での募集を継続するとともに、募集チラシを配布し介護人確保を目指す。 ・利用者一人ひとりの障害は異なり、事業を利用されている際、利用者が安心・安全に利用できるようコーディネーターと介護人との間で、支援内容、ご本人の日ごろの生活、好きなこと等について情報を共有し取り組んできた。このことは継続しつつ、併せ

3. 受入 枠の工夫	において、同様の事故が発生してしまった。 ・短期では2名同室利用の機会を増やし、利用ニーズに応えた。また、連泊利用についても、可能な範囲で実施し、利用実績を伸ばした。日中に関しては、週末はセンター内多目的室を活用し、受入枠の拡充に努めた。 ・WEBでの受付と申込の試験的運用を3ヵ月間実施した。届いたデータについて、その後の処理、保管などの課題があることが分かった。引き続き検討を行う。	て、介護人が安心して業務に従事できるよう、必要な場面における2名体制での支援を増やしていく必要があると捉えている。 ・左記に記した課題に取り組むとともに、登録利用者への周知に向け、準備を整える。
-----------------------	---	---

3. 利用者の状況

1) 活動実績

(1)短期入所事業

(単位 日)

	知的	児童	身体	精神	難病	合計	令和5年度
4月	36	0	25	0	0	61	51
5月	35	4	25	0	0	64	64
6月	43	2	25	0	0	70	68
7月	48	2	26	7	0	83	73
8月	41	4	28	9	0	82	48
9月	41	6	26	9	0	82	65
10月	43	6	24	8	0	81	60
11月	34	6	30	8	0	78	62
12月	31	10	20	8	0	69	53
1月	26	12	25	8	0	71	56
2月	20	16	23	8	0	67	58
3月	35	16	16	7	0	74	73
合計	433	84	293	72	0	882	731

※昨年度と比較すると児童は2倍以上、精神の方は大幅に利用日数増加。1.18日/月

② 日中一時支援事業

(単位 時間)

	知的	児童	身体	精神	難病	合計	令和5年度
4月	50	58	71	0	0	179	222
5月	63	46	59	0	0	168	155
6月	90	53	67	0	0	210	135
7月	91	70	70	0	0	231	218
8月	85	129	65	0	0	279	236
9月	82	33	77	0	0	192	155
10月	77	57	63	0	0	197	206
11月	95	66	71	0	0	232	212
12月	65	52	95	0	0	212	188
1月	74	43	80	0	0	197	160
2月	88	56	60	0	0	204	163
3月	117	73	51	0	0	241	231
合計	978	736	829	0	0	2,542	2,281

※児童から成人への転換数名あり児童の時間が減り、知的・身体に振り分けられた。平均212h/月

③ 緊急入所保護事業 利用件数無（令和5年度 3件 利用日数17日）

④ 医療的ケアのある方の日中一時支援事業利用（※生活介護太陽通所利用者1名が利用）

	令和6年度			令和5年度		
	人数	日数	時間数	人数	日数	時間数
4月	0	0	0	1	1	2
5月	0	0	0	1	1	5
6月	0	0	0	0	0	0
7月	1	1	5	0	0	0
8月	0	0	0	0	0	0
9月	0	0	0	0	0	0
10月	0	0	0	0	0	0
11月	0	0	0	0	0	0
12月	0	0	0	0	0	0
1月	1	1	5	1	1	5
2月	0	0	0	1	1	3
3月	0	0	0	0	0	0
合計	2	2	10	4	4	15

⑤医療的ケアのある方の短期入所事業利用（定期利用2名 その他女性利用者1名1回のみ利用）

	令和6年度		令和5年度	
	人数	日数	人数	日数
4月	2	4	2	4
5月	2	4	2	4
6月	2	4	2	4
7月	2	7	2	4
8月	2	4	0	0
9月	2	4	2	4
10月	2	4	1	2
11月	2	4	2	3
12月	2	3	2	4
1月	3	6	2	4
2月	2	4	1	2
3月	2	3	2	4
合計	25	51	20	39

⑥キャンセルと介護人休業手当（季節の変わり目の10,11,12,3月では感染症によるキャンセル増）

	短期入所	日中一時	令和6年度 休業手当金額	令和5年度 休業手当金額
	日数	時間		
4月	4	12.5	34,445	18,795
5月	4	14	23,766	46,488
6月	0	3	2,340	22,018
7月	7	0	0	12,003
8月	6	6	15,091	42,113
9月	2	3	9,468	6,027
10月	11	11	39,838	28,443
11月	12	0	31,587	5,246
12月	6	16	23,006	15,381
1月	0	7	3,198	8,743
2月	0	16	0	2,206
3月	6	14	18,243	13,914
合計	58	102.5	200,982	221,377円

6 保健衛生事業

1. 事業全体を振り返って

1)事業運営

医療的ケアの必要な方の支援の充実を図るため、定期的な医療的ケア研修の開催や、支援職員の研修受講を計画的に行い、看護師及び支援員のスキルアップの定着を図り、継続して人材育成に取り組んだ。また、呼吸器装着者の支援として、段階的に進捗を図りながら、単独通所の試行を行った。感染症対策として、情報の収集・共有を図り、状況に合わせて感染症拡大防止に努めた。利用者の健康診断受診は、引き続き個々の状況に合わせた手段で関係機関と連携を図り、健康把握に努め、結果を嘱託医と共有し、事後の対応に繋げるサポートに努めた。職員の健康管理として、健康診断後の医療機関の受診の勧奨方法を工夫するなど、アフターフォローに努め、自身の健康管理への意識の向上に努めた。医療的ケアを中心に支援の充実を図るとともに、引き続き中期計画と連動した役割を担える人材育成に取り組んだ。

2. 事業計画の個別事業の進捗状況と課題

事業名	到達状況	課題
1. 医療的ケアの必要な方の支援の充実	東京都保健福祉財団で開催しているたん吸引等の研修を活用し、計画的に支援職員の研修受講を実施し、スキルアップサポートを行った。今年度は新たに基本研修4名、実地研修6名受講した。また、事業者登録に向けて月1回のミーティングを行い、申請書類の作成について進捗確認を行い、登録後に実施する従事者の申請についても検討を図った。人工呼吸器装着者の支援では緊急時対応の訓練の月2回実施を継続して行い、看護師と支援職員の連携強化を図り、安心安全な支援に取り組んだ。	利用者の重度化と高齢化や、医療的ケアが必要な方の新規利用による増加に伴い、必要なケアの対応が増えている。支援職員の医療的ケア実施に向けて、新年度の上半期には、事業者登録申請を行えるように整える。また、実施する際のガイドラインを作成し、安心安全な実施に努める。短期入所事業においても、看護師のケアを必要とする利用者が増え、安心安全な利用に向けて看護師の体制を整備し、連携の強化を図る。
2. 感染症対策	嘱託医と連携を図り、感染症流行状況に合わせ、情報収集・提供を継続して行った。11月に利用者・職員を対象にインフルエンザ予防接種を実施し、感染症拡大防止に努めた。手洗い・嘔吐物処理研修については、職員会議で全事業所に周知を行い、通所事業（太陽、どーむ、この里）で実施した。	感染症流行状況に合わせ、情報発信・必要な情報についての共有等を継続して行う。手洗い・嘔吐物処理研修についても必要に応じた実施方法を検討し、通所事業に留まらず、全事業での実施を目指す。
3. 利用者や職員の健康管理	利用者個々の状況に合わせ健康診断受診のサポートを行い、嘱託医と結果の共有を図り、必要に応じ事後対応のサポートを行った。職員の健康管理として、健康診断受診と産業医と連携を図り、対応が必要な職員に対しては、個別に医療機関受診の勧奨を行い、期限内に結果報告のない場合は、	利用者の重度化、高齢化に対応した健康診断の受診方法を再検討し、健康管理ができる体制を整える。職員の健康管理では、健康診断の受診結果により、医療機関受診が必要な職員が、早期対応を行い、健康保持ができるよう受診勧奨の方法の再度検討を図る。

	再度勧奨を行う等丁寧な対応を心がけた。休職者に対しては、復帰プログラムに沿って主治医の診断・指示のもと労働環境を整え取り組んだ。	
4. 看護師の体制づくり	たん吸引の指導員を担い、計画的に支援職員の医療面のスキルアップサポートを行った。また、外部講師による医務研修を年2回行い、継続して連携の強化を図った。	引き続き、左記の内容を実施できるよう、計画的に取り組んでいく。

3. 事業内容

1) 生活介護事業 太陽

- (1)健康診断：毎月第1・第3金曜日 計24回実施
- (2)定期健康診断：年1回（嘱託医1回・市の保健事業や医師会健診も活用した）
- (3)健康相談：必要時に対応
（本人・家族・職員対象に、必要時嘱託医との面談を行い、医療機関を紹介した）
- (4)歯科健診：年1回（6月27日）
- (5)ブラッシング指導：月に1回 計12回
- (6)感染対策：インフルエンザ予防接種勧奨・実施
- (7)細菌検査年2回（全員異常なし）
- (8)受診同行7回・家庭訪問2回・緊急時対応3回・関係者会議4回・医療的ケア対応
（人工呼吸器の管理・経管栄養・気管切開部の管理・痰の吸引・ネブライザー・導尿・褥瘡処置・発作時座薬挿肛・浣腸）・マニュアルの見直し・主治医との連携
- (9)毎日の健康チェック、服薬管理、活動への参加、送迎添乗
- (10)主治医・地域医療機関との連携
- (11)リハビリ会議・PT/OTとの連携・福祉用具の作成や導入の支援
- (12)摂食支援：摂食会議への参加
- (13)感染対策：手洗い研修1回

2) 自立訓練事業 はばたき（機能訓練・生活訓練）

- (1)必要時バイタル測定・体重測定・外傷処置・栄養相談・健康相談
- (2)随時・定期健診の受診勧奨
- (3)細菌検査（年2回）利用者全員異常なし
- (4)ブラッシング指導2回

3) 地域活動支援センターつばさ

- (1)外傷処置・体調不良者の対応
- (2)健康相談・病院紹介・電話相談(随時)

4) 短期入所事業・日中一時支援事業えんじゅ

- (1)利用者の把握と体調不良時・急病・外傷などの対応、健康相談
- (2)救急セットの管理、衛生管理
- (3)痰の吸引・経管栄養など医療的ケアを必要とする利用者の対応

5) 就労継続支援事業B型 どーむ

- (1)毎月の細菌検査：（毎月全員異常なし）
- (2)通院同行1回
- (3)感染対策：手洗い研修1回
- (4)随時：健康相談・栄養相談

6) 職員

- (1)健康診断 年1回（深夜業従事者 年2回）
- (2)細菌検査 年2回 対象職員のみ（5月、1月：全員異常なし）
- (3)緊急受診・健康管理と健康相談・メンタルヘルス相談・予防接種の勧奨など
- (4)手洗い研修

7) 要医療的ケア者の受け入れ状況

- (1)通所：経管栄養（6名）たんの吸引（6名）ネブライザー（1名）呼吸器（3名）褥瘡処置（1名）
- (2)日中一時：経管栄養（4名）たんの吸引（1名）
- (3)短期入所：経管栄養（1名）たんの吸引（1名）夜間不要
- (4)医療的ケアの実施、実施に向けて主治医との面談・指示書依頼、家庭訪問

8) 研修

- (1)医療的ケア研修実施 2回（外部講師による）
- (2)職員全体研修参加（外部講師による）3回：看護師全体
- (3)内部研修参加 看護師全体